

## 個人情報の開示等の請求方法について

個人情報の開示等の請求について、下記の項目があります。

- ① 個人情報の利用目的の通知の請求（法第24条第2項）
- ② 個人情報の開示の請求（法第25条第1項）
- ③ 個人情報の訂正、追加又は削除の請求（法第26条第1項）
- ④ 個人情報の利用停止の請求（法第27条第1項、第2項）

1. 上記②、③、④の場合は、『診療情報の開示申請書』にてお申し込み下さい。

①の場合は不要です。

2. 個人情報の開示等の請求は、来訪、郵便及びFAXにより受け付けます。ただし、受け渡しについては直接手渡しとさせていただきます。

3. 個人情報の開示等の請求者が本人又は代理人であるかを確認するため、次の公的証明書をご用意下さい。郵便又はFAXによる請求の場合は写しをご送付下さい。

（本人の場合）

運転免許証、健康保険の被保険者証、写真付き住民基本台帳カード、外国人登録証明書等公的証明書

（代理人の場合）

本人及び代理人の関係を示す公的証明書並びに代理人を示す旨の委任状

4. 個人情報の開示等の請求のうち、個人情報の利用目的の通知の請求（①）及び個人情報の開示の請求（②）については手数料（税別）が必要となります。

基本料金	2,200 円
複写代	1 枚 22 円
面談料	1 時間あたり 5,500 円
画像データ	CD-R 1 枚 3,300 円

※容量を満たすまで入れることが可能となります。